

第 1 部 總 論

第1章

計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景

合計特殊出生率
15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数字で、1人の女性が生涯に産む子どもの数の平均を示します。

1.57ショック
平成元年の合計特殊出生率が1.57と、「ひのえうま」という特殊要因により過去最低であった昭和41年の合計特殊出生率1.58を下回ったことが判明したときの衝撃を指しています。

前期計画
次世代育成支援対策推進法によると全国の市町村等では、次世代育成支援対策に関する行動計画として、平成17年度を初年度とする前期、後期各5年の計画を策定することが義務付けられています。

前期計画とはこの行動計画の前期5年を指し、本市はその先行策定市町村として平成16年度を初年度とした6年間の計画を策定しました。

我が国では、昭和40年代後半の第2次ベビーブーム以降、ほぼ一貫して少子化の進行が続いています。平成2年には、合計特殊出生率が、ひのえうまの年である昭和41年を下回る、いわゆる「1.57ショック」が起こり、少子化が一般的に認識されるようになりました。

国では、少子化の流れを変えるため、「少子化対策推進基本方針」及び「新エンゼルプラン」(平成11年)を策定し、平成14年には少子化の加速に対する対策として「少子化対策プラスワン」を発表し、従来の“子育てと仕事の両立支援”を中心とする施策に加えて、「男性を含めた働き方の見直し」「地域における子育て支援」など「子育ての社会化」の必要性を提起しました。

平成15年7月には「次世代育成支援対策推進法」が成立し、国・地方公共団体と従業員300人を超える企業に、次世代育成支援対策に関する行動計画の策定が義務付けられ、また、平成16年12月には「子ども・子育て応援プラン」が策定されたことにより、若者の自立や働き方の見直しなどを含めた幅広い分野での具体的目標値の設定が行われました。

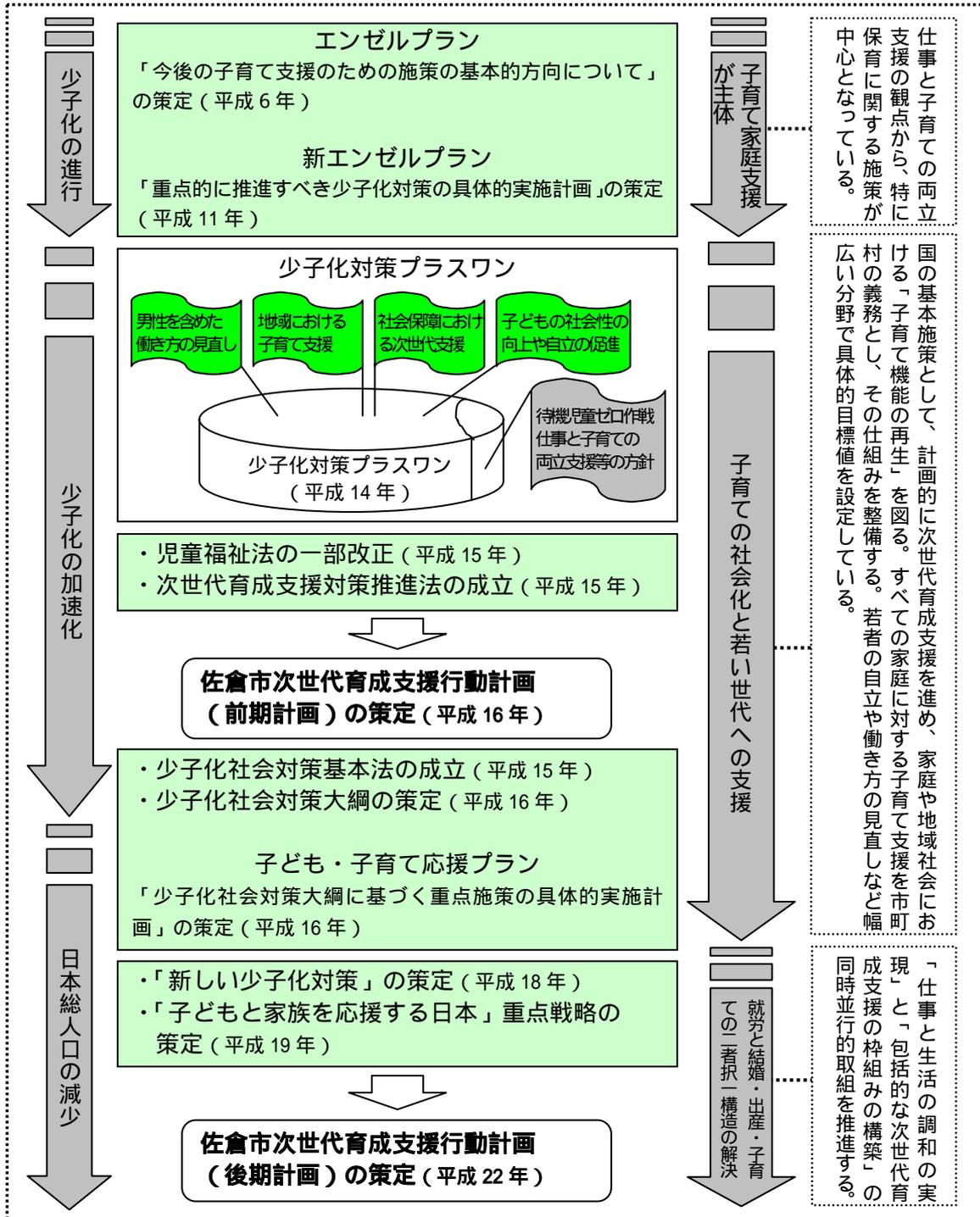
さらに、平成19年12月には就労と結婚・出産・子育ての二者択一構造の解決に向け、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略がとりまとめられました。ここでは「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」とともに、その社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を車の両輪として同時並行的に取り組むことが必要不可欠だとする新たな対策の方向性が示されています。

このような中、本市においては平成16年3月、「佐倉市次世代育成支援行動計画」(前期計画)を策定し、子育てに関わる福祉・保健・教育・労働・住宅・道路など、関係各部門が協力して社会全体で子育てを支援するまちづくりを進めてきました。

本計画は、「佐倉市次世代育成支援行動計画」の後期計画として、前期計画で定められた基本理念や事業目標等を基に、事業進捗状況とその成果を整理・検討するとともに、今後求められる課

題に対する取組を体系化し、次代を担う世代を健やかに育てるための本市の行動指針として策定するものです。

【国の少子化対策の流れと佐倉市次世代育成支援行動計画】



【策定の視点と盛り込むべき内容】

後期計画における策定の視点

前期計画の視点（継続）

- 1 子どもの視点
子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮する。特に子育ては、男女が協力して行うべきものとの視点に立つ。
- 2 次代の親づくりという視点
豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った取組を進める。
- 3 サービス利用者の視点
多様な個別のニーズに柔軟に対応できるように、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組を行う。
- 4 社会全体による支援の視点
様々な担い手の協働の下に対策を進めていく。
- 5 すべての子どもと家庭への支援の視点
「子育てと仕事の両立支援」と「広くすべての子どもと家庭への支援」という観点から推進する。
- 6 地域における社会資源の効果的な活用の視点
地域の社会資源を十分かつ効果的に活用し、子育ての当事者をはじめとする多様な主体の参画、行政とこれらの主体の協働を図る。また、各種の公共施設の活用を図る。
- 7 サービスの質の視点
サービスの質を確保する。人材の資質の向上を図るとともに、情報公開やサービス評価等の取組を進める。
- 8 地域特性の視点
各地方公共団体が各々の特性を踏まえて主体的な取組を進めていく。

新たな視点

- 1 仕事と生活の調和の実現
一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会（ワーク・ライフ・バランス）を目指す。
- 2 包括的な次世代育成支援の枠組みの構築
今後の人口構造の変化に対応して、仕事と生活の調和を推進し、かつ、希望する結婚や出産・子育ての実現を支えることに対応するために、すべての子どもや子育て家庭に普遍的に提供される枠組みを構築する。
- 3 利用者の視点に立った点検・評価とその反映
利用者の視点に立った指標等を盛り込んで、定期的に点検・評価を行い、その結果を毎年度の予算編成、事業実施に反映させるPDCAサイクルを確立する。

計画に盛り込むべき内容

- 1 地域における子育ての支援
- 2 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進
- 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- 4 子育てを支援する生活環境の整備
- 5 職業生活と家庭生活との両立の推進
- 6 子ども等の安全の確保
- 7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

（資料：厚生労働省「行動計画策定指針」及び「後期行動計画策定の手引き」より作成）

第2節 計画の位置付け

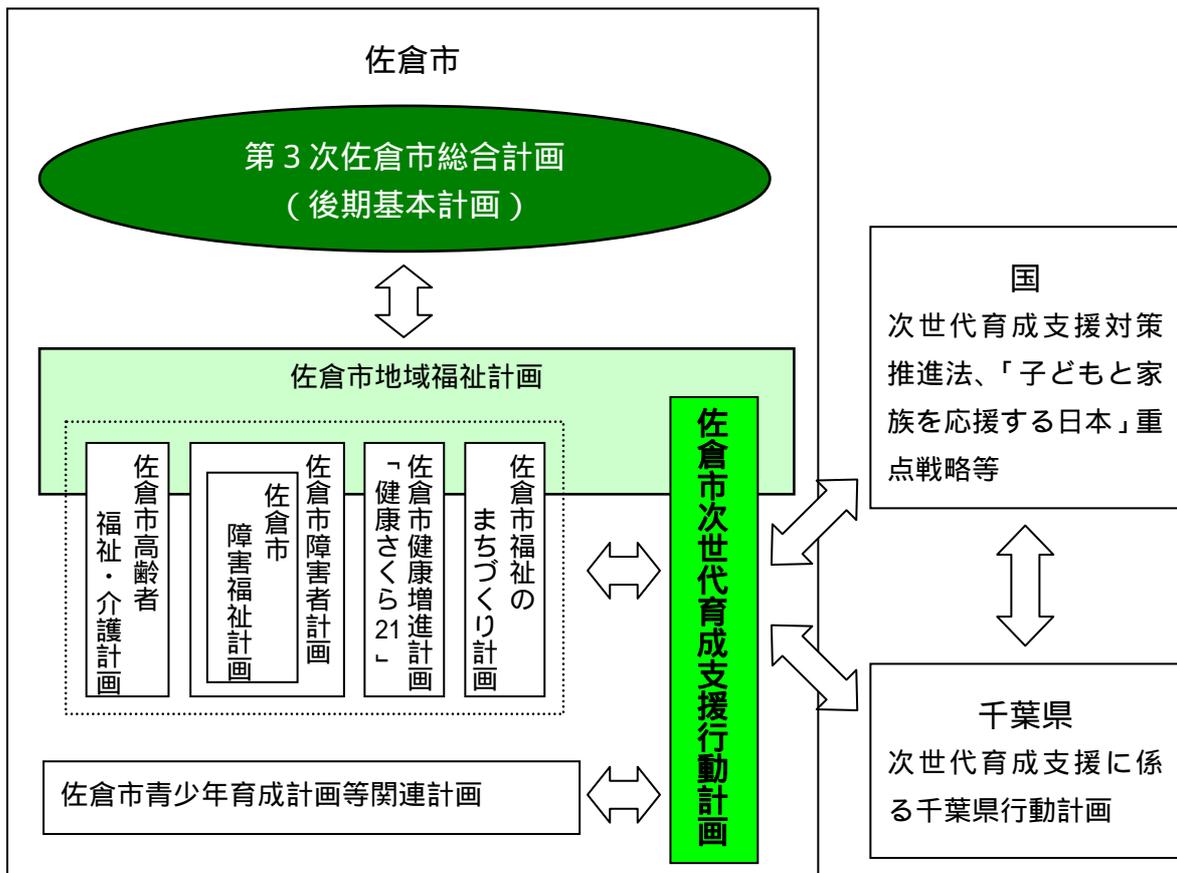
総合計画

佐倉市の将来像と、それを
目指すための基本的な施策を
表したもので、まちづくりの
基礎を担う計画です。目指す
べき都市像を示す「基本構
想」、そのために必要な各施策
分野の方向性を示す「基本計
画」、各分野の施策を具体化し
た「実施計画」の3層で構成
され、基本構想については、
地方自治法で策定することが
定められており、議会の議決
が必要となっています。

本市では、「歴史 自然 文化のまち」を将来都市像とし、平成13年度から平成22年度を計画期間とする「第3次佐倉市総合計画」を策定しています。本計画は、この総合計画を実現する具体的な方策のひとつとして位置付けられるものです。

また、本計画は、「次世代育成支援対策推進法」の第8条第1項に基づき、本市が今後取り組むべき次世代育成支援についての方向性を定めたものであり、その推進にあたっては、「佐倉市障害者計画」や佐倉市母子保健計画を含む佐倉市健康増進計画「健康さくら21」など各種関連計画との整合を図りつつ進めていくものとします。

【関連計画等との関係図】



第3節 計画の対象

本計画は、すべての子どもとその家庭、地域、企業、行政等すべての個人、及び団体が対象となります。なお、本計画における「子ども」とは概ね18歳未満とします。

第4節 計画の期間

本計画の計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。ただし、本市における最上位の計画である第3次佐倉市総合計画が平成22年度をもって最終年度を迎えることから、新たに策定される総合計画との整合を図ることが重要であり、また、社会・経済情勢の変化や本市の子どもと家庭を取り巻く状況、保育ニーズの変化など、様々な状況の変化に対応するため、本市においては必要に応じて適宜計画の見直しを行うこととします。

【本計画及び関連計画の期間】

	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
佐倉市 次世代育成支援行動計画	前期計画		本計画(後期計画)				
		見直し					
佐倉市総合計画	第3次計画(後期基本計画)			第4次計画			
佐倉市地域福祉計画	第2次計画			第2次計画			
佐倉市福祉のまちづくり計画							
佐倉市 健康増進計画「健康さくら21」							
佐倉市障害者計画	第3次改訂版			第4次改訂版			
佐倉市障害福祉計画	第2期計画			第3期計画			
佐倉市 高齢者福祉・介護計画	第4期計画			第5期計画			

第5節 計画の策定方法

(1) 計画の策定体制

本計画の策定にあたり、市民や保育の専門家等から選ばれた委員により構成する「佐倉市子育て支援推進委員会」において計画の協議、検討を行いました。また、庁内の組織として、関係各課で構成する「佐倉市次世代育成支援行動計画策定庁内検討会」を設置し、事業間の調整や今後の方針など、具体的な施策の検討を行いました。

(2) ニーズ調査の実施

本計画の策定にあたり、平成21年1月、就学前児童や小学校児童を持つ保護者に対して郵送配布・回収による「佐倉市地域行動計画に関するニーズ調査」を下表のとおり実施しました。調査は国から示された調査事項に基づいて行い、調査結果は報告書としてまとめました。

【調査の概要】

調査の対象	就学前児童の保護者	小学校児童の保護者
標本数	1,000人	1,000人
調査方法	調査票を対象者に郵送で配布し郵送で回収する無記名郵送方式	
有効回収数	741	625
有効回収率	74.1%	62.5%
調査期間	平成21年1月14日～1月31日	

(3) パブリックコメントの実施

パブリックコメント
市が計画の立案等を行おうとする際、その案を公表し、市民から意見を求め、その意見を考慮して決定する制度のことです。

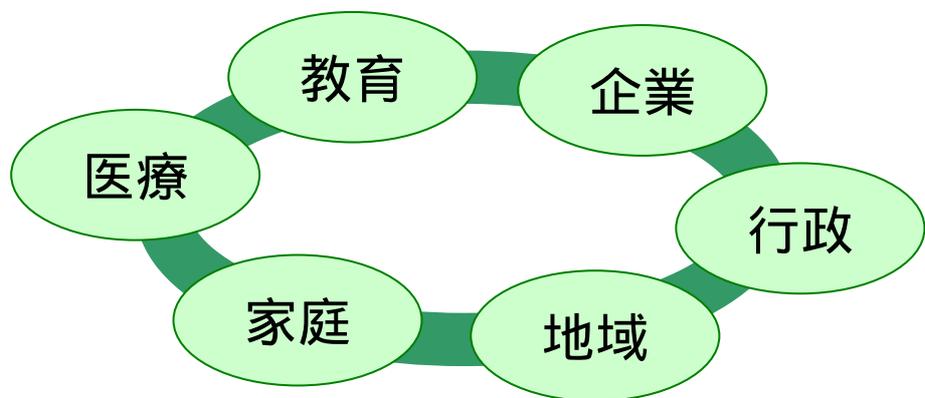
本計画の素案を平成22年1月にホームページ等で公開し、計画に対する市民の意見を募集し、計画に反映させました。

第6節 計画の推進方策

(1) 各主体との連携

次世代育成支援を推進していくには、行政、家庭、地域、企業等が一体となって進めていく必要があります。

それぞれが、その役割を踏まえ、相互連携を図りつつ、次世代育成支援を進めていくことが、本市の子どもたちをいきいきのびのびと成長させていくことにつながっていきます。



(2) 市民との協働

計画の推進にあたっては、市民の理解を求めるとともに、ボランティア活動や市民参加など、市民による子育て環境づくりの取組を支援し、市民と行政が協働して子育て支援を進めていくよう努めます。

(3) 計画の点検・評価

PDCA サイクル
Plan, Do, Check, Action
の頭文字をつなげたもので、
計画(Plan)を立て、それを実施
(Do)し、その状況の評価
(Check)を行うとともに、改
善検討(Action)を行うという
工程(サイクル)を指します。

利用者の視点に立ち、個別事業単位及び個別事業を束ねた施策単位で点検・評価を行い、PDCA サイクル（計画 - 実施 - 評価 - 改善検討）の確立を目指します。

(4) 進捗管理及び達成状況の公表

本計画の進捗管理については、毎年1回子育て支援推進委員会に報告し、年次評価を行います。また、毎年1回広報等を通じ達成状況を市民に公表します。

第 2 章

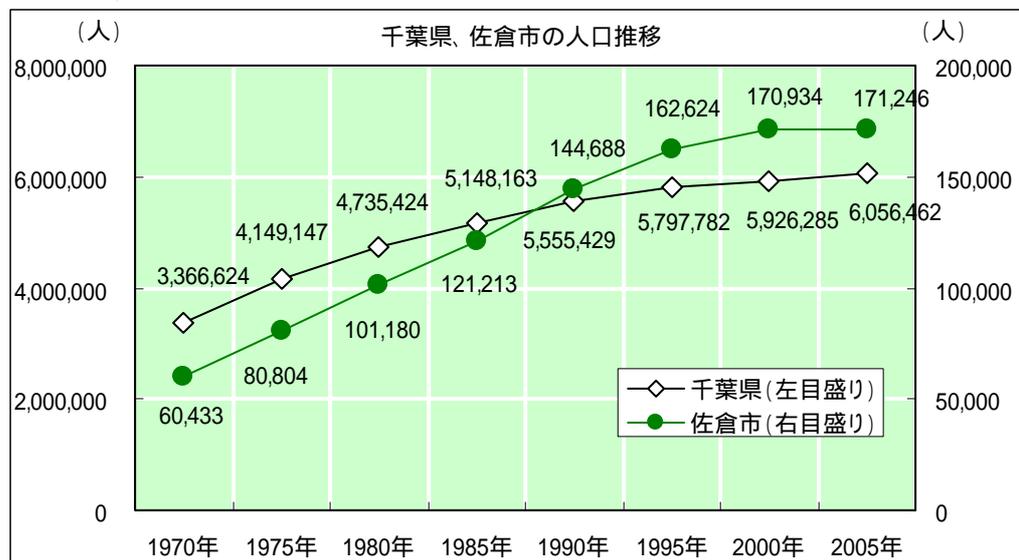
佐倉市の現況

第 1 節 人口・世帯等の動向

(1) 人口の推移

千葉県は昭和 50 年(1975 年)頃まで、膨張する東京の人口の受け皿として、また京葉工業地域をはじめとする製造業の発展を背景として、急激な増加を続けてきました。しかし、その後こうした傾向は鈍化し、最近ではその増加幅もわずかとなってきています。

本市は、その中において東京都心部から約 40 km、千葉市から約 15 km という通勤に至便な立地にあり、首都圏のベッドタウンとして千葉県全体をさらに上回る人口の伸び率を示してきました。しかし、最近ではこの傾向は弱まり、直近の平成 17 年(2005 年)の国勢調査によると、本市の人口は 171,246 人であり、平成 12 年(2000 年)の 170,934 人と比べてわずかに増加しているものの、その伸び率は 1 % に満たず、千葉県の伸び率を下回っています。



(資料 : 国勢調査)

5年ごとの人口増加率の推移

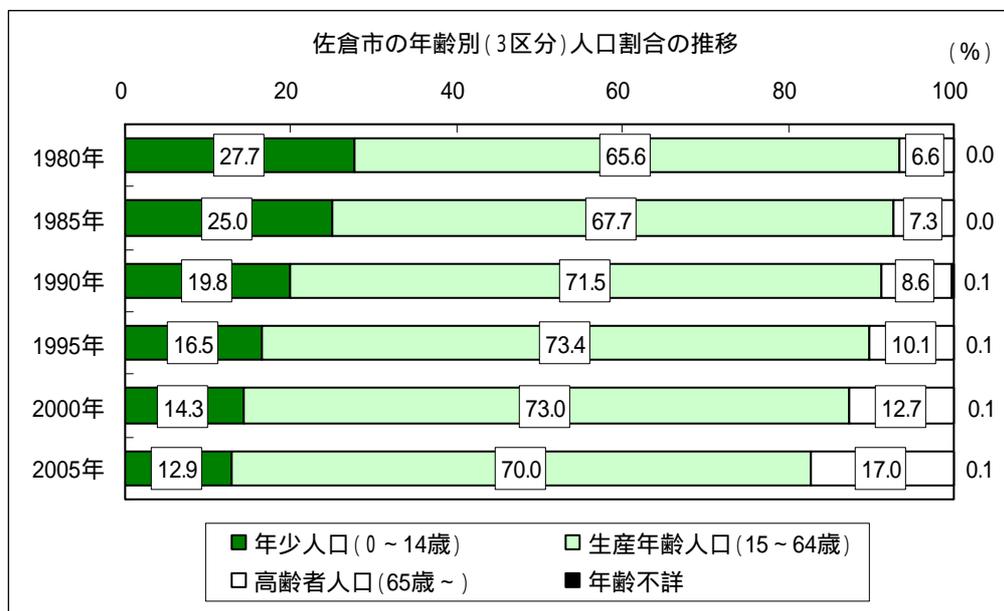
	1965-70年	1970-75年	1975-80年	1980-85年	1985-90年	1990-95年	1995-00年	2000-05年
千葉県	24.6%	23.2%	14.1%	8.7%	7.9%	4.4%	2.2%	2.2%
佐倉市	47.6%	33.7%	25.2%	19.8%	19.4%	12.4%	5.1%	0.2%

(資料 : 国勢調査)

(2) 年齢別(3区分)人口割合の推移

年齢別人口割合の推移をみると、総人口に占める年少人口(0～14歳)の割合は減少し続けており、昭和55年(1980年)の27.7%に対して、平成17年(2005年)では12.9%と半減しています。

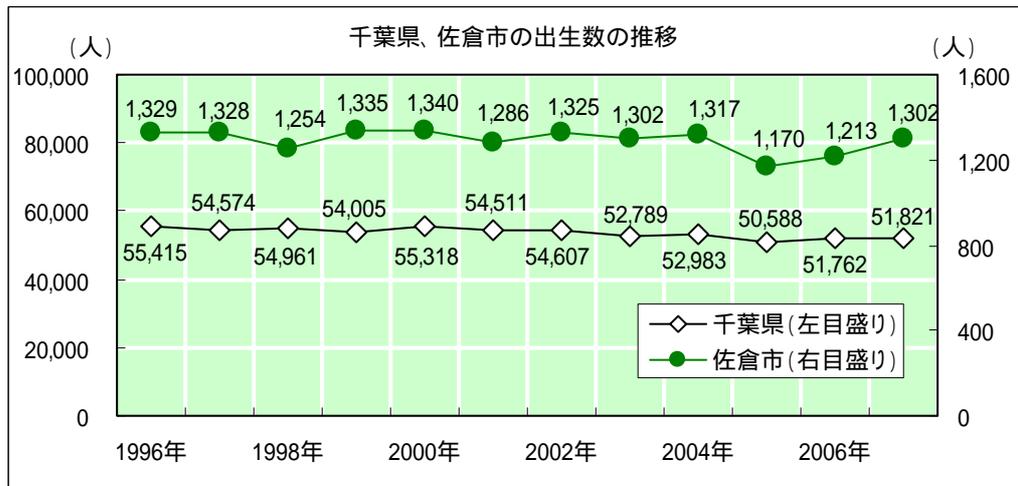
一方、総人口に占める高齢者人口(65歳以上)の割合は増加を続けており、昭和55年(1980年)の6.6%に対して、平成17年(2005年)では17.0%と10ポイント以上増加しており、少子高齢化が進んでいます。



(資料：国勢調査)

(3) 出生数、合計特殊出生率の推移

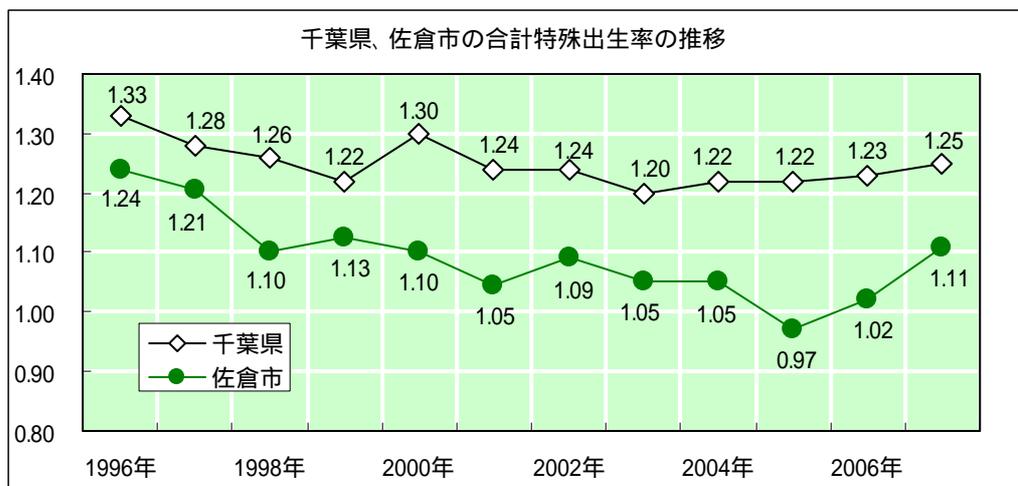
出生数の推移をみると、本市では、平成8年(1996年)以降、1,300人前後で推移しており、平成17年(2005年)、平成18年(2006年)が1,200人前後とやや少なかったものの、平成19年(2007年)には再び1,300人を超えています。



(資料：千葉県衛生統計年報)

現在の人口を維持するために必要とされる合計特殊出生率は概ね 2.08 とされていますが、千葉県の合計特殊出生率は、平成 8 年(1996 年)で 1.33、その後さらに減少し、平成 19 年(2007 年)では 1.25 となっています。

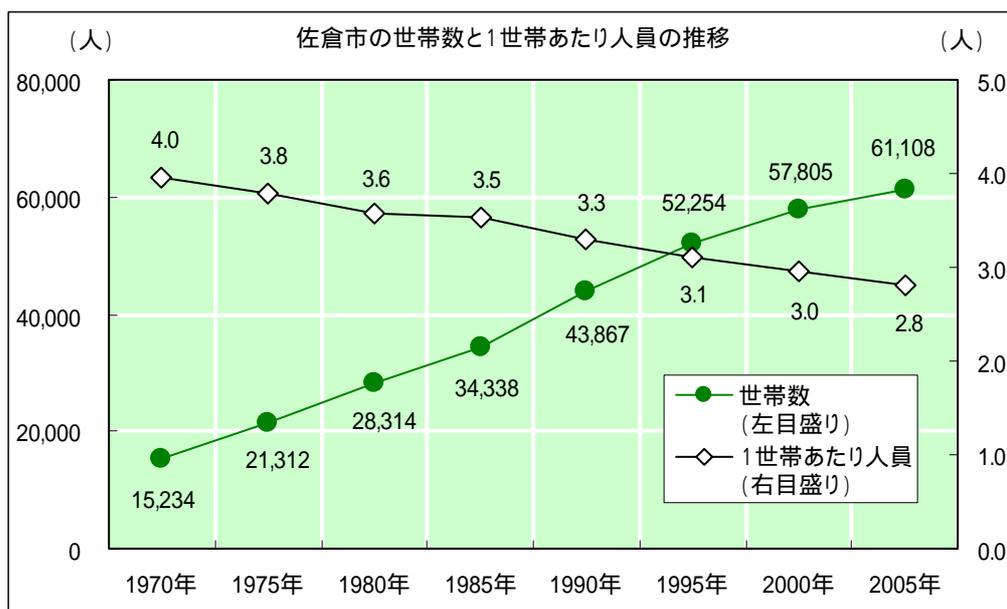
一方、本市の合計特殊出生率をみると、千葉県と比べてさらに低く推移し、平成 19 年(2007 年)では 1.11 となっています。本市では出生数そのものは、年によって多少の増減はあるもののほぼ横ばいに推移していますが、これから子どもを産む世代の女性の数が減少してくると予想されることや現在の合計特殊出生率の水準を考え合わせると、今後一層の少子化が進んでいくものと考えられます。



(資料：千葉県衛生統計年報、佐倉保健所)

(4) 核家族化の状況

本市の世帯数についてみると、昭和 45 年(1970 年)以降一貫して増加し続けています。しかし、その伸び率は人口の伸び率を上回っていることから、1 世帯あたりの人員は逆に減少を続けており、夫婦のみ、夫婦と子どもといった核家族化の進行や、単独世帯の増加がうかがえます。



(資料 : 国勢調査)

(5) 結婚、離婚の状況

本市の結婚件数についてみると、増加傾向にあり、平成 12 年(2000 年)で 872 件となっています。平成 17 年(2005 年)では 859 件と、平成 12 年(2000 年)と比べてやや減少しているものの、昭和 55 年(1985 年)から 15 ~ 20 年で 400 件近くの増加がみられます。

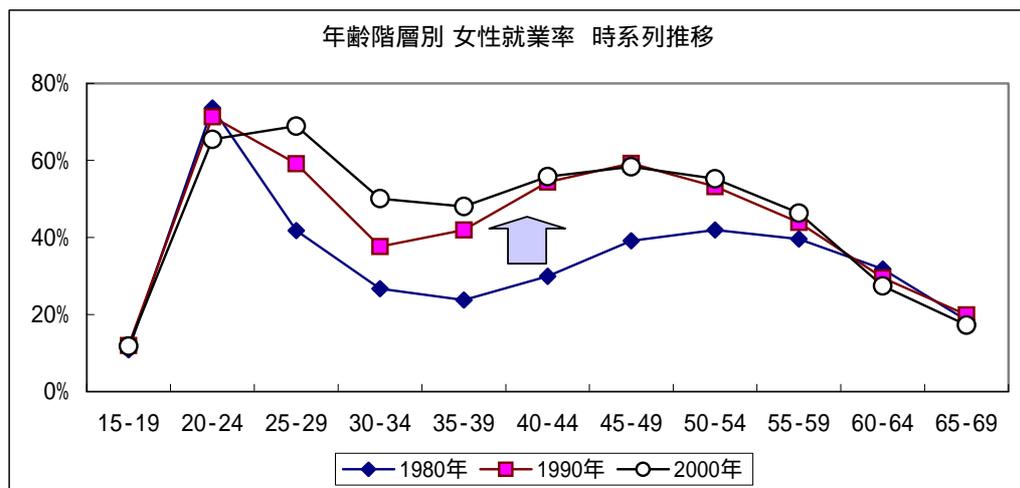
一方、離婚の件数も増加傾向にあり、平成 17 年(2005 年)では 312 件となっています。離婚等によるひとり親家庭においては、子どもを預ける必要性がより強いものと考えられます。



(資料：人口動態調査)

(6) 年齢階層別女性就業率の状況

一般的に女性の就業率は出産や育児により低下し、子どもの成長とともに上昇しますが、本市の年齢階層別の女性就業率の推移をみると、昭和55年(1980年)から平成12年(2000年)にかけて、25～39歳の女性の就業率が高まっており、子育てをしながら就労している女性が増加していることも原因になっていると考えられます。



(資料：国勢調査)

第2節 子育て支援サービスの現況

(1) 保育園の状況

概況

平成21年6月1日現在、本市には16の保育園があり、公立保育園、私立保育園がそれぞれ8園となっています。地区別に見ると、佐倉地区と臼井地区にそれぞれ3園、志津地区に7園、根郷地区に2園、千代田地区に1園となっています。

【各保育園の概要一覧】

地区	施設名	所在地	開園時期	現建物 建築時期	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
佐倉	佐倉保育園	鍋木町 198	S28年	S48年	2,930.56	807.56
	佐倉東保育園	本町 142-1	S53年	S52年	2,921.07	660.91
	にじいろ保育園佐倉 (私立)	白銀 1-24-5	H20年	H19年	2,214.52	496.87
臼井	臼井保育園	臼井田 2379	S43年	H7年	2,313.54	890.89
	すみれ保育園 (私立)	臼井台 1201	S48年	H13年	1,493.66	370.98
	青葉保育園 (私立)	臼井台 1351-3	S55年	S54年	955.45	620.28
志津	志津保育園	西志津 4-26-1	S45年	H4年	2,498.35	1,273.48
	北志津保育園	井野 869-9	S48年	H10年	3,741.37	1,262.60
	南志津保育園	中志津 7-1-10	S50年	S49年	2,678.93	724.50
	みくに保育園 (私立)	下志津原 61	S52年	S51年	1,485.00	338.60
	光の子保育園 (私立)	上座 1219-4	S55年	H7年増築	1,799.89	591.49
	ユ-カハロ-キッズ (私立)	上座 383-1	H16年	H20年増築	971.87	983.53
根郷	マミズハド さくら (私立)	上志津 1707-2	H17年	H17年	949.57	398.76
	根郷保育園	大崎台 4-3-2	S46年	H2年	2,699.10	1,281.85
	馬渡保育園	馬渡 829	S50年	S22年	2,237.94	473.04
千代田	第二青葉保育園 (私立)	染井野 1-21	H13年	H13年	2,580.39	273.89

地区	施設名	対象児年齢	定員	延長保育		一時預かり
				～19:00	～20:00	8:30～ 17:00
佐倉	佐倉保育園	6か月～5歳	120			
	佐倉東保育園	6か月～5歳	90			
	にじいろ保育園佐倉 (私立)	産休明け～5歳	60			
臼井	臼井保育園	産休明け～5歳	90			
	すみれ保育園 (私立)	産休明け～5歳	80			
	青葉保育園 (私立)	6か月～5歳	90			
志津	志津保育園	産休明け～5歳	150			
	北志津保育園	産休明け～5歳	130			
	南志津保育園	6か月～5歳	100			
	みくに保育園 (私立)	6か月～5歳	45	(注)		
	光の子保育園 (私立)	6か月～5歳	80	(注)		
	ユ-カハロ-キッズ (私立)	6か月～5歳	90			
根郷	マミズハド さくら (私立)	産休明け～5歳	60			
	根郷保育園	産休明け～5歳	130			
	馬渡保育園	6か月～5歳	60			
千代田	第二青葉保育園 (私立)	6か月～5歳	27			

(注) 通常保育時間 平日：8:30～17:00、土曜日：8:30～12:00

みくに保育園、光の子保育園の延長保育は18:30まで

定員数、入園児数の状況

市内にある16保育園の定員の合計数は、平成21年6月1日現在で1,402人となっています。このうち公立保育園の定員が870人と全体の6割強を占め、残りの532人が私立保育園です。地区別では、志津地区(655人)、佐倉地区(270人)、臼井地区(260人)、根郷地区(190人)の順となっています。

一方、実際に保育園に入園している児童数をみると1,523人となっており、定員数を121人上回っています(入園児数/定員数《入園率》=108.6%)。公立保育園、私立保育園ともに入園児数が定員数を超えています。両者を比較してみると私立のほうが、入園率がやや高い状況にあります。

【市内の保育園の定員数、入園児数】

(平成21年6月1日現在)

地区	施設名	定員 (人)	入園児 数(人)	入園率 (%)	入園児内訳					
					0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
佐倉	佐倉保育園	120	124	103.3	8	14	24	23	28	27
	佐倉東保育園	90	91	101.1	6	10	16	16	19	24
	にじいろ保育園佐倉 (私立)	60	68	113.3	9	15	15	13	11	5
臼井	臼井保育園	90	106	117.8	10	18	17	20	22	19
	すみれ保育園 (私立)	80	98	122.5	6	18	20	20	20	14
	青葉保育園 (私立)	90	99	110.0	4	17	18	19	22	19
志津	志津保育園	150	147	98.0	8	20	30	30	30	29
	北志津保育園	130	138	106.2	7	20	24	30	30	27
	南志津保育園	100	103	103.0	2	15	18	20	23	25
	みくに保育園 (私立)	45	52	115.6	1	9	15	10	11	6
	光の子保育園 (私立)	80	96	120.0	3	16	19	20	21	17
	ユ-カリ0-キッズ (私立)	90	112	124.4	9	18	24	20	24	17
根郷	マミーズ ハンド さくら (私立)	60	53	88.3	2	10	10	10	11	10
	根郷保育園	130	151	116.2	8	24	29	30	30	30
	馬渡保育園	60	53	88.3	1	10	6	10	12	14
千代田	第二青葉保育園 (私立)	27	32	118.5	2	6	6	5	6	7
合計		1,402	1,523	108.6	86	240	291	296	320	290
うち公立		870	913	104.9	50	131	164	179	194	195
うち私立		532	610	114.7	36	109	127	117	126	95

地区別の入園児数は、志津地区が701人で最も多く、次に臼井地区(303人)以下、佐倉地区(283人)根郷地区(204人)の順となっています。定員数との関係で算出した入園率で見ると、定員数の少ない千代田地区に次いで、臼井地区が116.5%と高くなっています。また、いずれの地区においても入園率は100%を超えています。

【地区別保育園の定員数、入園児数】

(平成21年6月1日現在)

地区	定員数(人)	入園児数(人)	入園率(%)
佐倉地区	270	283	104.8
臼井地区	260	303	116.5
志津地区	655	701	107.0
根郷地区	190	204	107.4
千代田地区	27	32	118.5
合計	1,402	1,523	108.6

時系列で、平成16年3月時点と平成21年6月時点の状況を比較してみると、保育園の定員数は、1,132人から1,402人まで大きく増加しています(増加率23.9%)。

地区別では、志津地区の定員数が190人の増加となっており、増加率も最も高くなっています(増加率40.9%)。

一方、入園児数のほうは、169人の増加となっており、そのうち94人が志津地区での増加となっています。

【地区別保育園の定員数、入園児数の推移】

地区	定員数				入園児数			
	平成16年 3月	平成21年 6月	増加数 (人)	増加率 (%)	平成16年 3月	平成21年 6月	増加数 (人)	増加率 (%)
佐倉地区	210	270	60	28.6	220	283	63	28.6
臼井地区	240	260	20	8.3	287	303	16	5.6
志津地区	465	655	190	40.9	607	701	94	15.5
根郷地区	190	190	0	0.0	198	204	6	3.0
千代田地区	27	27	0	0.0	42	32	-10	-23.8
合計	1,132	1,402	270	23.9	1,354	1,523	169	12.5

本市の人口を地区ごとに分けてみると、平成 21 年 6 月末時点で志津地区が全体の 41.9%を占めており、増加数も同地区が最も多くなっています。同地区の保育園の定員数、入園児数の増加はこうした背景によるものと推測されます。

【地区別人口の推移（単位：人）】

地区	平成 16 年 3 月末	平成 21 年 6 月末	構成比	増減
佐倉地区	30,762	30,407	17.3	-355
臼井地区	32,667	31,874	18.1	-793
志津地区	72,492	73,709	41.9	1,217
根郷地区	25,214	25,142	14.3	-72
和田地区	2,310	2,129	1.2	-181
弥富地区	2,019	1,802	1.0	-217
千代田地区	10,109	10,703	6.1	594
佐倉市合計	175,573	175,766	100.0	193

資料：佐倉市ホームページ「町丁別人口集計表」

特別保育

市内の各保育園では、通常保育（平日：8：30～17：00）以外に、以下のような特別保育を実施しています。

）乳児保育

* 産休明けの乳児保育・・・7 保育園で実施

（臼井保育園、志津保育園、根郷保育園、北志津保育園、すみれ保育園、マミーズハンドさくら、にじいろ保育園佐倉）

* 生後 6 か月からの乳児保育・・・全保育園で実施

）延長保育

* 延長保育・・・市内の全保育園で実施

・ 20：00 までの延長保育は、5 保育園で実施

（臼井保育園、志津保育園、根郷保育園、北志津保育園、にじいろ保育園佐倉）

・ 19：00 までの延長保育は、9 保育園で実施

）早朝保育

* 早朝保育（7：00～）・・・市内の全保育園で実施

) 一時預かり

母親などが急な外出や病気などの際に、一時的に子どもの保育をする制度

* 一時預かり・・・5 保育園で実施

(根郷保育園、北志津保育園、すみれ保育園、ユーカリハローキッズ、にじいろ保育園佐倉)

・ 利用時間：8：30～17：00 (土曜日は 12：30 まで)

・ 対象：市内在住の生後 6 か月から就学前までの乳幼児

園庭の開放

市内の保育園では、園庭を一般に開放する曜日を設けて、保育園に通っていない子どもが遊んだり、その保護者が情報交換等の交流をしたりする場としています。・・・10 保育園で実施

(佐倉保育園、臼井保育園、志津保育園、根郷保育園、北志津保育園、南志津保育園、馬渡保育園、佐倉東保育園、ユーカリハローキッズ、にじいろ保育園佐倉)

(2) 幼稚園の状況

概況

本市には、公立幼稚園が 3 園、私立幼稚園が 10 園で、合計 13 園あります。

地区別でみると、佐倉地区に 4 園、臼井地区に 2 園、志津地区に 4 園あり、根郷地区、和田地区、弥富地区にはそれぞれ 1 園あります。

定員数、入園児数の状況

市内の幼稚園の定員数の合計は平成 21 年 5 月 1 日現在、3,240 人となっています。公立と私立で分けてみると、公立 290 人に対して私立が 2,950 人で、定員全体の 9 割以上が私立となっています。

地区別では、保育園と同様に、人口の多い志津地区で 1,170 人と最も多くなっています。

幼稚園への入園児数は 13 園全体で 2,757 人、定員に対する入園児の比率は 85.1%となっています。公立・私立別では私立が 88.3%であるのに対し、公立の入園率は 52.4%にとどまっています。入園率が公立、私立とも 100%を超えている保育園

と比較すると、幼稚園の方が定員に余裕がある状況です。

個別の幼稚園ごとにみると、さくら幼稚園で定員 100 人に対して入園児数 136 人（入園率 136.0%）であるのを筆頭に、臼井たんぼ幼稚園（同 108.6%）、慈光幼稚園（同 107.7%）の 3 園で、定員を上回る園児を受入れています。

【市内の幼稚園の定員数、入園児数】

（平成 21 年 5 月 1 日現在）

地区	施設名	定員 (人)	入園児 数(人)	入園率 (%)	入園児内訳		
					3 歳児	4 歳児	5 歳児
佐倉	佐倉幼稚園	210	114	54.3	0	59	55
	佐倉城南幼稚園 (私立)	170	147	86.5	33	49	65
	千成幼稚園 (私立)	270	218	80.7	49	75	94
	慈光幼稚園 (私立)	300	323	107.7	83	120	120
臼井	臼井幼稚園 (私立)	400	251	62.8	79	94	78
	臼井たんぼ幼稚園 (私立)	370	402	108.6	129	128	145
志津	志津幼稚園 (私立)	400	381	95.3	100	138	143
	さくら幼稚園 (私立)	100	136	136.0	24	56	56
	志津わかば幼稚園 (私立)	400	399	99.8	114	144	141
	小竹幼稚園 (私立)	270	230	85.2	51	93	86
根郷	佐倉くすみ幼稚園 (私立)	270	118	43.7	34	35	49
和田	和田幼稚園	40	26	65.0	0	7	19
弥富	弥富幼稚園	40	12	30.0	0	3	9
合計		3,240	2,757	85.1	696	1,001	1,060
うち公立		290	152	52.4	0	69	83
うち私立		2,950	2,605	88.3	696	932	977

地区別の幼稚園の入園児数では、人口が多く、また増加傾向にもある志津地区が最も多くなっています。

【地区別幼稚園の定員数、入園児数】

（平成 21 年 5 月 1 日現在）

地区	定員数(人)	入園児数(人)	入園率(%)
佐倉地区	950	802	84.4
臼井地区	770	653	84.8
志津地区	1,170	1,146	97.9
根郷地区	270	118	43.7
和田地区	40	26	65.0
弥富地区	40	12	30.0
合計	3,240	2,757	85.1

定員数と入園児数を平成16年3月時点と比較してみると、総数において定員数が増加しているのに対して、入園児数は減少しています。地区別の増減については、佐倉地区で68人増加しています。一方、臼井地区、志津地区では定員数が増加しているのに対して、入園児数は減少しています。また、根郷地区では入園児数が大きく減少しており、75人の減少となっています。

【地区別幼稚園の定員数、入園児数の推移】

地区	定員数				入園児数			
	平成16年 3月	平成21年 5月	増加数 (人)	増加率 (%)	平成16年 3月	平成21年 5月	増加数 (人)	増加率 (%)
佐倉地区	950	950	0	0.0	734	802	68	9.3
臼井地区	670	770	100	14.9	700	653	-47	-6.7
志津地区	1,150	1,170	20	1.7	1,151	1,146	-5	-0.4
根郷地区	270	270	0	0.0	193	118	-75	-38.9
和田地区	40	40	0	0.0	18	26	8	44.4
弥富地区	40	40	0	0.0	11	12	1	9.1
合計	3,120	3,240	120	3.8	2,807	2,757	-50	-1.8

(3) 学童保育の状況

概況

保護者が仕事などのため昼間家庭にいない児童を対象に、放課後適切な遊びや生活の場を与える学童保育(放課後児童健全育成事業)を実施しているところは、市内に28施設あります。内訳は、公立23、私立5となっています。

公立の学童保育所(児童クラブ)は、単独施設だけでなく、児童センターや老幼の館にも併設されています。地区別では、志津地区が10か所と最も多くなっています。

定員数、入所児童数の状況

平成21年6月1日現在で、学童保育所(児童クラブ)の定員数の合計は1,295人となっており、地区別では、志津地区が495人と際立って多くなっています。

学童保育への登録者の数は、合計で963人で、定員数に対する登録者の割合は74.4%となっています。

登録者を学年別にみると、1年生が292人、2年生が294人、3年生が235人となっています。

【学童保育所（児童クラブ）の定員数、登録者数、平均利用人数】（平成21年6月1日現在）

地区	施設名	定員 (人)	登録 者数 (人)	登録 者率 (%)	登録者内訳				平均利用人数 (人)	
					1年 生	2年 生	3年 生	その 他	平日	土曜 日
佐倉	佐倉老幼の館	55	42	76.4	7	0	19	16	28.4	4.8
	佐倉東学童保育所	45	28	62.2	4	12	8	4	16.4	0.2
	佐倉学童保育所	30	51	170.0	20	31	0	0	41.3	6.2
	白銀学童保育所	40	42	105.0	10	16	15	1	33.2	2.6
	内郷学童保育所	65	6	9.2	4	1	1	0	4.4	1.0
臼井	臼井老幼の館	35	49	140.0	17	24	7	1	33.1	7.0
	印南学童保育所	70	35	50.0	13	4	8	10	21.8	3.8
	すみれにこここホーム（私立）	30	40	133.3	13	14	6	7	15.7	0.5
	青葉児童ルーム（私立）	30	28	93.3	8	17	3	0	11.8	2.2
志津	志津児童センター	45	59	131.1	23	18	17	1	45.3	1.6
	北志津児童センター	65	38	58.5	1	6	19	12	22.3	1.3
	西志津学童保育所	30	37	123.3	7	11	19	0	27.8	4.4
	下志津学童保育所	65	55	84.6	10	11	18	16	37.7	9.6
	井野学童保育所	50	48	96.0	23	20	1	4	39.0	5.0
	西志津小児童クラブ	45	60	133.3	24	14	21	1	41.8	6.2
	小竹学童保育所	60	42	70.0	16	10	4	12	26.0	4.0
	南志津学童保育所	65	52	80.0	13	13	16	10	35.9	2.8
	光の子児童センター（私立）	30	31	103.3	13	9	3	6	23.5	0.2
ユーカリ優都ぴあ（私立）	40	28	70.0	10	6	4	8	15.3	16.4	
根郷	南部児童センター	45	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0.0
	大崎台学童保育所	30	32	106.7	0	1	17	14	22.4	2.0
	根郷学童保育所	55	48	87.3	0	22	11	15	33.9	3.8
	第二根郷学童保育所	30	20	66.7	20	0	0	0	15.4	2.4
	寺崎学童保育所	30	29	96.7	17	12	0	0	23.1	4.4
	山王学童保育所	65	13	20.0	4	4	5	0	10.1	2.2
弥富	弥富学童保育所	50	2	4.0	1	0	0	1	0.7	0.0
千代田	千代田学童保育所	65	17	26.2	5	5	4	3	10.4	2.6
	第二青葉児童ルーム（私立）	30	31	103.3	9	13	9	0	16.7	0.0
合 計		1,295	963	74.4	292	294	235	142	653.4	97.2

一方、登録している人の中で実際に学童保育を利用している人数をみると、平日の平均で653.4人となっています。登録者数（963人）に対する比率は67.9%、また定員数（1,295人）に対する比率は50.5%で、実際の学童保育の利用者は定員数の約5割となっています。これは、保護者が在宅している場合や児童が塾にかようななどの理由から必ずしも毎日、利用しないことによるものと考えられます。

地区別では、定員数に対する平均利用人数の比率は、志津地区（63.6%）、佐倉地区（52.6%）、臼井地区（49.9%）、根郷地区（41.1%）で高く、弥富地区、千代田地区では定員数に対する平均利用人数の比率は1.4%、28.5%にとどまっています。

【地区別学童保育所（児童クラブ）の定員数、登録者数、平均利用人数】（平成21年6月1日現在）

地区	定員数 (人)	登録者数 (人)	登録者数/ 定員数(%)	平均利用人数 (平日)	平均利用人数 (平日)/定員 (%)
佐倉地区	235	169	71.9	123.7	52.6
臼井地区	165	152	92.1	82.4	49.9
志津地区	495	450	90.9	314.6	63.6
根郷地区	255	142	55.7	104.9	41.1
弥富地区	50	2	4.0	0.7	1.4
千代田地区	95	48	50.5	27.1	28.5
合計	1,295	963	74.4	653.4	50.5

定員数と登録者数を平成16年1月時点と比較してみると、定員数、登録者数ともに、すべての地区において増加しており、いずれも全体ではほぼ倍となっています。

【地区別学童保育所（児童クラブ）の定員数、登録者数の推移】

地区	定員数				登録者数			
	平成16年 1月	平成21年 6月	増加数 (人)	増加率 (%)	平成16年 1月	平成21年 6月	増加数 (人)	増加率 (%)
佐倉地区	100	235	135	135.0	64	169	105	164.1
臼井地区	130	165	35	26.9	63	152	89	141.3
志津地区	300	495	195	65.0	206	450	244	118.4
根郷地区	115	255	140	121.7	88	142	54	61.4
弥富地区	-	50	50	皆増	-	2	2	皆増
千代田地区	30	95	65	216.7	35	48	13	37.1
合計	675	1,295	620	91.9	456	963	507	111.2

(4) 母子保健事業の状況

言語聴覚士
音声機能、言語機能又は聴覚に障害のある人の機能の維持向上を図るため、言語訓練やその他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行います。

健康管理センター・保健センターの概況

各地域担当の保健師、栄養士があり、育児の悩みや不安の相談を受け付けています。健康管理センターでは、市内の全地区を担当する歯科衛生士、言語聴覚士も常駐しています。

【健康管理センター・保健センターの概要】

施設名	担当地区	保健師	栄養士	歯科衛生士	言語聴覚士
健康管理センター	佐倉・臼井・千代田地区				
西部保健センター	志津地区				
南部保健センター	根郷・和田・弥富地区				

母子保健事業

健康管理センター、保健センターでは、具体的な母子保健事業として妊婦への母子健康手帳の交付に加え、以下のような様々な事業を実施しており、子育ての支援を図っています。

【母子保健事業の概要】

	事業名	内容	場所
1	母子健康手帳交付	・妊娠届をした者に母子健康手帳及び副読本、妊婦、乳児一般健康診査受診票等を交付する。	健康管理センター、各保健センター、市民課及び各出張所
2	妊婦一般健康診査	・医療機関に委託し、妊婦に対して健康診査を実施し、異常の有無を早期に発見し適切な指導を行い、妊婦の健康の保持増進を図る。	健康管理センター、各保健センター、市民課及び各出張所
3	マタニティクラス (母親学級)	・妊娠・出産・育児について体験学習等を通して正しい知識を学ぶ。妊婦同士の交流を図りながら地域における子育ての仲間づくりを支援する。また、母親学級に参加する父親に対して妊婦の体の変化や育児協力の大切さを学ぶ。	健康管理センター、各保健センター
4	妊産婦・新生児訪問指導	・助産師、保健師による妊産婦への訪問指導(訪問希望者、健康上特に指導が必要な者に実施)を行う。	健康管理センター、各保健センター
5		・助産師、保健師による新生児への訪問指導(第1子全員及び訪問希望者、健康上特に指導が必要な者に実施)を行う。	

【母子保健事業の概要】

事業名		内容	場所	
6	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	・第2子以降で、生後4月までの全世帯のお母さんと赤ちゃんに対して、「こんにちは赤ちゃん訪問協力員」等による家庭訪問を実施する。子育て支援に関する情報提供、育児に関する不安や悩みへの聴取を行う。必要者・希望者には保健師・助産師が実施。	健康管理センター、各保健センター	
7	乳児一般健康診査	・医療機関に委託し、健康診査を行う。 ・利用回数2回(3～6か月児、9～11か月児)	健康管理センター、各保健センター	
8	乳児相談	・生後4か月乳児の身体測定、発達確認とそれらに応じた育児相談・栄養相談を行い、乳児の発育過程を支援する。	健康管理センター、各保健センター	
9	もぐもぐ教室	・8か月の乳児を対象に歯の手入れ方法や離乳食(中期から後期にかけて)の進め方などについて集団指導を実施する。希望者には個別相談を実施する。	健康管理センター、各保健センター	
10	1歳6か月児健康診査	・1歳6か月児期の幼児に対して、健康診査を行い異常の早期発見に努める。また、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他育児に関する指導を行う。	健康管理センター、各保健センター	
11	親子教室	たんぼぼグループ	・2歳以上で発達上何らかの問題や不安を抱えている児とその保護者に対し、集団かつ個別に対応することで児の発達を支援し保護者の不安を軽減する。	健康管理センター
12		ひまわりグループ	・年長児ですでに集団生活に入っている発達上何らかの問題を抱えている児に対し、社会生活をよりスムーズにするためのスキルを身に付け現在所属する集団生活及び就学後の不適應や問題行動をできる限り予防する。	健康管理センター
13	幼児歯科健診	・歯科の健診と併せてブラッシング実習・フッ素塗布(希望者)・歯の個別相談・言語聴覚士相談(希望者)を実施する。	健康管理センター、各保健センター	
14	3歳児健康診査	・3歳児期の幼児に対して、健康診査を行い異常の早期発見に努める。またその結果に基づき育児相談・栄養相談・歯科相談・言語相談等を実施し母子の心身の健康の保持増進を図る。	健康管理センター、各保健センター	
15	ことばと発達の相談室	・発達検査、言語検査、聴力検査などを実施し、その結果に基づき、助言や個別による言語指導、他機関への紹介を行う。	健康管理センター	
16	すくすく発達相談	・母子保健事業における各種健診、相談等において専門医による発達相談・指導等が必要と思われる乳幼児に対して、専門医による相談や、必要時は理学療法士・言語聴覚士等による相談・指導を実施する。	健康管理センター	

(5) 子育て支援施設・事業

老幼の館
 児童センター機能に高齢者の憩いの場を持った施設です。

児童センター・老幼の館

児童センターは、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、地域の子育てを支援する拠点として、さらに遊びを通じて子どもの自主性、社会性、創造性を育み、異世代間や地域との交流の場として、乳幼児を抱える保護者の子育ての悩みの相談の場として、また交流の場として、設置されています。

市内には志津児童センター、北志津児童センター、南部児童センター、佐倉老幼の館、臼井老幼の館の5施設があり、遊戯室をはじめ絵本、児童書を備えた図書室などの施設を持ち、児童の体力増進指導などを行っています。いずれも昼間保護者のいない家庭の児童を預かる学童保育所（児童クラブ）を併設しています。

【児童センター・老幼の館の概要】

施設名	施設内容			学童保育の実施	利用対象
	図書館	遊戯室	和室		
志津児童センター					18歳未満の児童
北志津児童センター					
南部児童センター					
佐倉老幼の館					市民
臼井老幼の館					

利用時間：9：00～17：00 休館日：各月曜日、祝日、年末年始

子育て支援センター

親子で遊んだり、子育て仲間と情報交換をしたりする場所で、センターにいる保育士や栄養士、保健師に育児での不安や悩み事を相談できます。ショッピングセンターの中にあるので、気軽に立ち寄ることができます。

- ・「レイクピアウスイ」内
- ・開所時間：10：00～17：00

家庭保育制度

保護者が就労または病気などにより保育ができない場合に、家庭保育員が乳幼児を自宅で預かる制度です。

- ・対象：産休明け（57日目）から2歳程度までの乳幼児
- ・保育時間：8：30～17：00（時間延長の制度あり）

（6）子どもの遊ぶ場所

市内には、平成21年3月末現在、公園が258か所ありますが、この数は平成16年3月末（233か所）に比べると、25か所増加しており、子どもが身近な場所で遊ぶ環境は改善していると考えられます。

大規模な公園としては、佐倉地区に佐倉城址公園、岩名運動公園、志津地区に上座総合公園などがあります。

第3節 前期計画の達成状況

前期計画では、本市の子育て支援に対する需要等を踏まえ、平成21年度末までの主要な子育て支援事業の目標事業量(数値目標)を設定しています。計画の目標事業量と達成状況は下表のとおりです。

【前期計画目標事業量と達成状況】

事業名	前期計画策定時の状況	目標事業量	達成状況(平成22年3月31日現在)	目標事業量に対する到達度
通常保育事業 (認可保育園定数)	保護者が労働又は疾病等により、家庭において当該児童を保育することができないと認めるときに、保護者に代わり保育園での保育を実施する事業	1,400人	1,402人	100.1%
延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間(7:00~18:00)を超えて保育を行う事業	10人 (1園で21時まで)	20時まで (5園)	0.0%
休日保育事業	保護者が仕事などのため、日曜日や祝日に家庭で子どもの保育ができないときに保育園で預かる事業	60人 (2か所)	0人	0.0%
放課後児童健全育成事業	保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校低学年児童に対し、授業の終了後に児童館等において適切な遊びと生活の場を与える事業	765人 (20か所)	1,295人 (28か所)	169.3% (140.0%)
子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	保護者が病気になった場合などに児童養護施設等において一時的に児童を短期間(7日間程度)預かる事業	事業を実施する方向で進める	0人	0.0%
乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育(施設型))	病気などで乳幼児を保育園、病院等において一時的に預かる事業	3人	0人	0.0%
一時保育事業	専業主婦等が育児疲れの場合や急病の場合などに保育園において一時的な保育を行う事業	40人(4か所)(新たに10名/日×保育園1園)	60人 (5か所)	150.0% (125.0%)
つどいの広場事業	子育て不安に対する相談・指導や、子育てサークルへの支援等地域の子育て家庭に対する育児支援を行う事業	3か所(新たに佐倉地区及び志津地区において整備する)	2か所	66.7%(注)
地域子育て支援センター事業	未実施(園庭開放、世代間交流、相談は一部実施)	8園(公立保育園8園での事業実施)	11園	137.5%

(注) つどいの広場事業については、前期計画期間中に目標事業量である3か所に到達しましたが、そのうち1か所を地域子育て支援センター事業に移行し、機能の拡充を図りました。

第3章

計画の基本的な考え方

第1節 計画の基本理念

第一義的責任
最も重要な責任という意味。父母その他の保護者が子育てについて、第一義的責任を有することについては、児童の権利に関する条約第18条に明記されています。

次世代育成支援対策推進法では、その基本理念を「次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行われなければならない。」としています。これは、次世代育成支援対策が、行政、地域、学校、企業等による子育ての肩代わりを趣旨とするものではなく、育児の負担、子育てに伴う孤立感、子育てと仕事の両立の負担といった保護者の子育てについての障害を取り除くことであり、また、保護者が子育ての意義や子育ての喜び、さらには子育てを行うことにより、子どもとともに保護者自身も成長していくということ等に配慮して推進されるべきことを示しています。

前期計画では、これらを踏まえ、「手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子」を基本理念に、次世代育成支援対策を推進してきました。本計画においても、一貫性の観点から前期計画を引き継ぎ、同じ基本理念とします。

基本理念 手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子

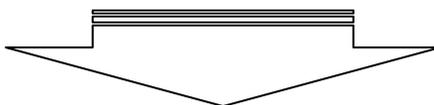
「手をつなぎ」は、親子のきずなを基本とすることを、「みんなで育てよう」は、家庭の子育てに対し、行政、地域、学校、企業など社会全体が互いに協力し合って支援していくことを、「佐倉っ子」は、次代の社会の担い手である子どもたちを表現しています。

第2節 計画の基本方針

基本理念の「手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子」を踏まえ、子ども、保護者、市民・地域の観点から、次の3つの基本方針に基づき7つの項目を柱として次世代育成支援施策を進めるものとします。

基本方針

- ・子どもが楽しくなるまち ~豊かな子ども時代をおくれるまちづくり~
- ・子育てが楽しいまち ~子育てしやすいまちづくり~
- ・子どもと子育てにやさしいまち ~子育てを地域全体が支えるまちづくり~



本計画における7つの柱

1. 地域における子育ての支援
2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進
3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
4. 子育てを支援する生活環境の整備
5. 職業生活と家庭生活との両立の推進
6. 子ども等の安全の確保
7. 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

第3節 計画の体系

